

# 農業会議だより

第13号(平成30年5月)発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員の活動について
2. 唐津市における農地利用の最適化の取り組み
3. 農業委員会職員研修会を開催
4. 農業簿記講習会を開催します
5. 農業者年金加入推進特別研修会を開催
6. 農業者年金の加入推進
7. 全国農業新聞の普及推進
8. 常設審議委員会の結果(3月、4月、5月)
9. 行事予定

## 1. 農業委員・農地利用最適化推進委員の活動について

平成28年4月の改正農業委員会法施行により、これまでの農地法等に基づく権利移動の許可等に加え、「農地利用の最適化の推進」が必須業務に位置づけられ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進について取り組むこととなりました。また、農地利用の最適化の推進に係る指針の作成が義務づけられました。

これらの取り組みを推進していくためには、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が一体となり活動していくことが必要となります。

そこで、全国農業会議所より、以下の10点の取組等が示されました。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にとって重要ですので、是非、チェックを試みてください。

## 農地利用の最適化の推進の「10箇条」実行されていますか？

### 農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動10箇条

貴方の農業委員会では農地利用の最適化に向けた平成30年度の活動計画が樹立されていますか。

農業委員と農地利用最適化推進委員は、担当地区で班編制やチームを組んで活動をしていますか。

農地利用状況調査(毎年8月頃)を確実に実施していますか。

日常的に管内の農地の状況を把握するため農地パトロール等を実施していますか。その際、事務局から管内の地図等を渡されていますか。

管内の農業者の営農状況・意向について、特に経営を縮小したい、農地を貸したい等の意向調査やアンケートに取り組んでいますか。

人・農地プラン等地域の話し合い活動に農業委員、農地利用最適化推進委員として参加していますか。

以上のような取組を踏まえて農地のマッチングを行っていますか。

農業委員会事務局と日常的に行き来していますか。

農地中間管理機構と連携していますか。

日常活動を活動記録簿、日誌等に記帳していますか。

〔全国農業会議所から示されたものを一部修正〕

**まずは実行に移しましょう！**

## 2. 唐津市における農地利用の最適化の取り組み

【農業委員会の体制】（平成29年4月11日移行）

○旧体制：農業委員37人、（農業推進員34人）

○新体制：農業委員19人、農地利用最適化推進委員34人

### (1) 唐津市の概況等

○松浦川流域を中心とした平坦地域と丘陵性台地に分かれており、山麓、山間に点在する小規模の水田や棚田、樹園地も多く、米、麦等の土地利用型農業、ハウスみかん等の果樹、たまねぎ等の露地野菜、いちご、きゅうり、トマト等の施設野菜、葉たばこ、花き、畜産等による複合経営が盛んである。

農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等の課題があることから、平坦地域との生産条件の格差の補正、農業用施設の維持、向上及び環境負荷の軽減に配慮した農業生産方式への取り組みが必要である。

### (2) 課題解決に向けた農業委員会の活動

～農地利用の最適化の推進に向けた取り組みと工夫～

農業委員・農地利用最適化推進委員の情報共有、連携強化を図るとともに、農業委員会活動についての協議・調整を図る目的に、年4回「農地利用最適化推進会議」を開催。



#### 担い手への農地利用の集積・集約化への取り組み

・中間管理事業を活用した集落営農法人等への農地集積についての相談対応

#### 遊休農地の発生防止・解消への取り組み

・農地の利用状況調査、遊休農地所有者に対する利用意向調査等の実施  
・遊休農地の非農地化（厳木地区）の実施

53筆、66,154㎡



#### 新規参入の促進への取り組み

・新規就農希望者に対し就農支援についての相談対応を行い、新規就農者11人と1法人が参入



### (3) 活動の成果

担い手への農地集積面積(集積率)

3,272 ha (47.9%) から

3,322 ha (49.1%) に上昇

遊休農地面積(遊休農地率)

80.4 ha (1.2%) から

66.3 ha (1.0%) に減少

### 3. 第55回農業委員会職員協議会定期総会及び研修会を開催

佐賀県農業委員会職員協議会(会長・福田康則)は5月28日、佐賀市において「第55回定期総会」を開催し、市町農業委員会職員(会員)60名が出席。担い手への農地利用の集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化の推進を内容とした平成30度の事業計画等を決定しました。

総会終了後に、農業会議との共催で農業委員会職員研修会を開催し、全国農業会議所新聞業務部の荒井宏樹氏から「農地利用の最適化の取り組み～農業委員会の果たすべき役割～」をテーマに、担い手への農地集積・集約化などの農地の利用調整活動や遊休農地対策に苦慮しながら



も、工夫を凝らし地道に農業委員会活動を実践されている全国各地の事例を説明いただきました。

さらに、新規就農の事例報告として、太良町でアスパラガス30aを経営するA-noker(ええのうか-)代表の安東浩太郎氏より、就農の動機や農地取得の苦労話を交えて、今後の経営展開を熱く語っていただきました。安東氏は、5年前に関西から妻・美由紀さんのふるさとの太良町に移住し、県内の農業法人や鹿島市、太良町の農家を手伝いながら、地元との信頼関係を築くうちに、荒廃したミカン園を紹介され、再生・整備して就農。自身の体験をもとに、農業委員会に、新規就農の相談や農地の情報提供などをサポートして欲しいと呼びかけられました。

また、農業委員会の活動事例として、神崎市及び唐津市から農業委員と推進委員の班体制による農地利用の最適化の活発な活動を報告いただきました。

今後、農業委員会職員協議会では、役員会及び地区別職員研修会等を通じて、遊休農地に関する措置の適切な実施のため、農地の利用状況調査で明らかになった遊休農地に対する指導や守るべき農地の特定(ゾーニング)、非農地通知の適正な発出、別段面積の設定、全国農地ナビの活用等について検討を深めることとしています。

## 4. 農業簿記講習会を開催します

農業経営の確立・発展のためには、経営と家計を分離し、自らの経営状況を正確に把握・分析することができる複式簿記が有効です。また、来年1月から始まる収入保険制度については青色申告が要件とされており、青色申告を始めるにあたって正規の簿記（複式簿記）に取り組むことで、税制上のメリットが大きくなります。

そこで、地域農業の担い手等を対象に、平成30年7月24日(火)～8月28日(火)のうち計5日間、佐賀市アバンセにて複式簿記の基礎を内容とした講習会を開催します。

認定農業者の方や記帳方法を見直したい方等に、是非お声掛けください。また、農業委員・農地利用最適化推進委員の方の参加についてもご検討お願いします。

複式簿記をマスターして農業経営力をレベルアップ！！

平成30年度

# 農業簿記講習会



複式簿記の基礎を学び、  
パソコンを使った記帳に挑戦しよう！

受講料  
無料

- 対象者 地域農業の担い手である認定農業者等  
記帳方法を見直したい方等 先着20名程度
- 会 場 どんどんの館「アバンセ」  
(佐賀市天神3-2-11)
- 講習会カリキュラム 全5回（座学講習会1回、パソコン活用講習会4回）

回	開催日	時間	講習内容		
1	7月24日(火)	13:30 ～ 16:00	座学 パソコン実習	複式簿記を 学ぼう	複式簿記の基本 記帳開始時の講習
2	7月31日(火)			パソコンで 記帳しよう	開始簿記対策表の作成 仕訳簿等
3	8月 7日(火)				
4	8月21日(火)				
5	8月28日(火)				

7月13日(金)締切、お申し込みは農業委員会へ！！

## 5. 平成30年度農業者年金加入推進特別研修会を開催

農業者年金基金・JA佐賀中央会・当会議は、今年度の加入推進目標の達成に向け、農業者年金制度の理解を深め、推進意欲を高めることを目的に、5月22日、佐賀市で研修会を開催し、年金加入推進部長や女性農業委員・推進委員、農業委員会・JA職員等約120名が出席されました。



はじめに、昨年度新規加入者を18名、うち39歳以下の新規加入者を9名獲得し、農業委員会における「目標達成度合い(39歳以下新規加入者目標5人から9人)の部」の全国第2位となった唐津市農業委員会に対し、農業者年金基金理事長より表彰が行われました。

次に、ファイナンシャルプランナーの榊原喜久氏より、「人生100年時代の老後設計」と題し講演があり、年金は長生きリスクに対する保険であり、リタイアまでに年金等による収入・支出を構築するのが老後設計の基本であること、さらに、農業者年金の「複利運用」「節税」効果を活かすには、1日でも早く加入することが大切であることを、具体的な試算を示しながら語られました。

また、加入推進の取り組みについて、佐賀市農業委員会の北村タツ子氏、佐賀市富士町の豆田忠氏より事例報告をいただきました。

まず、北村氏は、JAの女性部の活動とあわせた取り組みについて、女性部の事業計画として農業者年金の推進を上げていることや、女性部の年代別の推進方法や戸別訪問の具体的なやり方、直売所での周知・PRなど、人脈を存分に活かした加入推進の取り組みについて話されました。

豆田氏は、かつて県の指導農業士で後継者育成に当たっており、自身も農業者年金を受給しているとのこと。国民年金だけで上乗せ年金がない農業者が、老後に切羽詰まった状況に置かれているのを目の当たりにし、自分のことは自分で守っていかなければならないと、年金の加入を働きかけていると話されました。1年間で11名の加入実績があり、戸別訪問の際は、信頼性の面から役所の方を同行することや、将来のことは身近ではないので今のメリット(節税)と併せて勧めることなど、推進方法を具体的に話され、高齢者になっても楽しく働けるような生きがい、環境作りをと語られました。

最後に、唐津市農業委員会の井上副会長の音頭による頑張ろう三唱で締め、今年度も加入目標64人の達成に向け、一丸となって加入推進に取り組むことを決意しました。



## 6. 農業者年金の加入推進について

「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」が始まりました

平成30年度加入推進方針

- ・ 加入率が低い若い農業者及び女性農業者の加入の拡大
- ・ 制度の内容を知らなかったため加入しなかったという農業者の解消に向け、農業委員会とJAの連携もと、加入目標達成に向けた活動を展開する。

新規加入目標 64人

重点取組事項

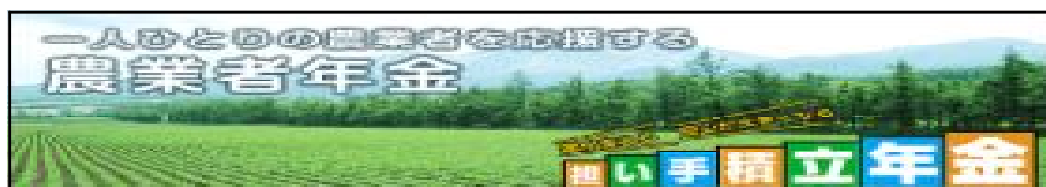
- 保険料負担を軽減しつつ、老後生活の安定を図るための政策支援対象者への働きかけ
- 若い農業者・新規就農者への働きかけ
- 平均余命の長い女性農業者が老後に備えるための働きかけ
- 国民年金のみで上乘せ年金がない農業者の解消に向けた働きかけ

昨年度は加入目標63人に対し、61の加入実績(97%達成)となりました。  
普及・推進にご尽力いただき、本当にありがとうございました。  
今年度も、64人の目標達成に向けた加入推進活動をよろしく  
お願いします。

### ○ 平成30年度新規加入目標・実績 ○

(単位:人)

市町名	30年度		達成率 (%)	残り 確保数
	目標	4月		
佐賀市	9	2	22	7
神埼市	2	0	0	2
吉野ヶ里町	1	0	0	1
鳥栖市	1	0	0	1
基山町	1	0	0	1
上峰町	1	0	0	1
みやき町	1	0	0	1
多久市	1	0	0	1
小城市	2	0	0	2
唐津市	15	0	0	15
玄海町	2	0	0	2
伊万里市	5	0	0	5
有田町	1	0	0	1
武雄市	2	0	0	2
大町町	1	2	200	達成☆
江北町	1	0	0	1
白石町	8	0	0	8
鹿島市	4	0	0	4
嬉野市	3	0	0	3
太良町	3	0	0	3
合計	64	4	6	60



## 7. 全国農業新聞の普及・推進について

### 普及推進のお願い

- (1)「農業委員・推進委員1人・1年・1部純増」運動を確実に実施
- (2)毎月の定例農業委員会で普及状況・目標達成状況を確認
- (3)戸別訪問や畦ばた会議、日常の相談活動等で普及推進

#### ◇ 平成30年度普及状況 ◇

(単位：部)

市町名	農業委員数	29年度末実績	平成30年度				30年度目標	目標達成必要部数
			5月	6月		部数		
				申込	中止			
佐賀市	63	207	199	34	3	230	245	15
神埼市	33	75	75	2	1	76	95	19
吉野ヶ里町	19	52	51	0	1	50	63	13
鳥栖市	26	50	50	0	0	50	66	16
基山町	14	23	23	0	0	23	31	8
上峰町	10	21	20	0	0	20	27	7
みやき町	24	52	31	0	0	31	66	35
多久市	22	69	66	0	0	66	82	16
小城市	39	83	81	0	0	81	107	26
唐津市	53	167	165	3	2	166	199	33
玄海町	13	40	40	0	1	39	48	9
伊万里市	34	85	85	0	0	85	105	20
有田町	17	29	28	8	2	34	39	5
武雄市	37	84	82	0	1	81	106	25
大町町	10	23	23	0	0	23	29	6
江北町	13	58	58	0	0	58	66	8
白石町	37	72	66	0	1	65	94	29
鹿島市	31	74	72	0	0	72	93	21
嬉野市	25	67	65	0	1	64	82	18
太良町	19	44	44	0	0	44	55	11
農業会議	-	102	98	0	1	97	102	5
合計	539	1,477	1,422	47	14	1,455	1,800	345

農業者への情報提供は農業委員・推進委員の役割  
農業委員会法第6条第3項第2号



## 8. 常設審議委員会結果（H30年3～5月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議しました。第24～26回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

審議件数

回数	開催日	区分	件数
第24回	3月15日	第4条	0
		第5条	8
第25回	4月16日	第4条	1
		第4・5条	1
		第5条	6
第26回	5月15日	第4条	0
		第5条	6

田畑別件数及び面積

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第24回	3月15日	第4条	-	-	-	-	-	-
		第5条	4	31,706	4	36,325	8	68,031
第25回	4月16日	第4条	1	4,343	-	-	1	4,343
		第4・5条	-	-	1	4,808	1	4,808
		第5条	6	23,469	1	801	6	24,270
第26回	5月15日	第4条	-	-	-	-	-	-
		第5条	6	41,740	3	12,024	6	53,764

田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

## 9. 今後の行事予定

月	日	時間	場 所	内 容
6	15	10:30	グランデ はがくれ	第27回常設審議委員会
		13:30		通常総会、臨時理事会
		15:00		市町農業委員会会長会議
7	17	13:30	グランデ はがくれ	第28回常設審議委員会
	24	13:30	アバンセ	第1回農業簿記講習会
	25	13:30	有明カバーク	農業委員・農地利用最適化推進委員研修会